

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
31	家庭ごみの減量化・有料化	廃棄物対策課
		電話 606
実施内容		
家庭系廃棄物の処理について、市民への情報提供を積極的に行いながら、徹底したごみの分別などにより減量化を進めるとともに有料化を実施する。		
位置づけ	大綱	基本目標3 健全な財政運営の推進
	実行計画	3-(3) 受益者負担の見直し

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	○	●	→					
H19改訂スケジュール	○	○	▲	●	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- ↓ 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	・事前調査	○
18	①審議会に「家庭ごみ有料化」を諮問 ②ごみ有料化に関する市民アンケート調査の実施 ③市民、各種団体との意見交換会	○
19	・家庭ごみ減量化・有料化についての基本的な考え方を整理し、市民説明 ・家庭ごみ有料化実施計画を策定し、市民説明 ・条例の制定	○
20	・有料化の実施	●
21		↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	・平成16年度に家庭ごみ有料化がスタートした江別市、小樽市の関係資料を入手すると共に、札幌市廃棄物減量審議会家庭ごみ有料化検討部会会議資料を入手した。	○
18	①平成18年6月30日「家庭ごみの有料化のあり方」について、クリーン北広島推進審議会に諮問しました。その後、平成19年3月23日、「有料化の導入は止むを得ないものと判断した」との答申を受けた。 ②平成18年10月下旬、市民1,000人に対しアンケートを実施し、505人の方から回答があった。 ③平成19年度に「家庭ごみ減量化・有料化についての基本的な考え方」の市民説明を行い意見等を聞く予定である。	○
19	・家庭ごみ減量化・有料化についての基本的な考え方を整理し、市民説明 ・家庭ごみ有料化実施計画を策定し、市民説明 ・条例の改正	▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	・20年10月から有料化を実施	●
21	継続実施	↓
22	継続実施	↓
23	継続実施	↓
24	継続実施	↓
25	継続実施	↓
26	継続実施	↓

Check! 19年度の取組みへの評価
19年6月に「家庭ごみの減量化・有料化についての基本的な考え方」を取りまとめた。7月に基本的な考え方の説明会及びパブリックコメントを実施した。8月から12月まで基本的な考え方の出前講座を実施した。基本的な考え方の市民説明会、パブリックコメント等で寄せられた意見等を踏まえ、11月に「家庭ごみ有料化の実施計画」を策定した。第4回市議会(12月定例会)へ条例の一部改正を提案、継続審査となった。議会で継続審査となっていた条例の一部改正が20年2月開催の臨時議会で可決され、20年10月から家庭ごみを有料化することが決定した。

Action! 評価を踏まえ改善する内容

10月1日からの家庭ごみ有料化の実施に向け、主に次の業務等を行っていく。
・市民説明会等の開催
・パンフレット、チラシ、ポスター等の作成・配布並びに広報等による周知・啓発
・指定ごみ袋、ごみ処理券の作成
・指定ごみ袋、ごみ処理券取扱販売店の指定
・ごみ処理手数料収納管理等業務の委託
・粗大ごみ戸別収集受付運搬業務の委託
・ごみ適正排出協力員設置規定等の制定